

水戸市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和6年3月改訂)

水 戸 市

はじめに



少子化に伴う人口減少，高齢化の進行，激甚化・頻発化する自然災害等により，公共施設等に求められる役割や機能が変化しております。

本市におきましては，これまで，人口の増加や市民ニーズに応えるため，多くの公共施設等の整備に取り組んでまいりましたが，その中でも，昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて建設された多くの施設が，今後，改修や更新等の時期を迎えます。

また，更なる市民サービスの向上や本市の飛躍のため，健全な財政運営を堅持しながら，市役所本庁舎，えこみっと，市民会館，東町運動公園体育館を整備しました。

これらの公共施設等につきましては，厳しい財政状況の中，市民サービスを安定的に提供するため，適切な管理運営や計画的な改修等を進めていかなければなりません。

このような状況や国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことを踏まえ，2017（平成 29）年に策定した「水戸市公共施設等総合管理計画」について，長期的な視点から総合的かつ計画的な公共施設等の管理をより一層推進するため，改訂しました。

今後は，本計画に基づく公共施設等マネジメントを推進し，市民サービスの向上を図りながら，次世代に継承できるよう，引き続き，公共施設等の適正化に全力を尽くしてまいりますので，市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2024（令和 6）年 5 月

水戸市長 **高橋 靖**

目 次

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 対象範囲	2
3 計画の位置付け	3
4 計画期間	3

第2章 公共施設等の現況と課題

1 人口の現状と見通し	4
2 財政の状況	5
3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見込み	7
4 現状と課題	13

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針	14
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設	18
2 インフラ資産	29

第5章 推進体制と進行管理

1 計画の推進体制（全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策）	33
2 計画の進行管理（フォローアップの実施方針）	34

資料編

1 公共施設の将来の更新等費用	37
2 インフラ資産の将来の更新等費用	38
3 市民アンケート調査結果	41